こおりまち 議会だより

平成21年冬号 VOL.75

12月定例会 …… 2

障害者支援協議会設立は
一般質問・７名登壇 …… 4

「桑折町議会議員政治倫理条例」制定
…… 11

12月定例会

平成20年第９回定例会は、12月９日から12月12日までの４日間の会期で開催されました。

提出されました議案は、条例制定１件、条例改正３件、指定管理者の指定3件、補正予算６件の計13件でした。原案通り可決されました。

補正予算

一般会計補正予算（第六号）

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ七百五十七万三千円を減額し、補正後の予算総額を四十一億四千三百九十八万八千円とするものです。

【歳　出】

《増額する主なもの》

○後期高齢者医療会計繰出金　四百万九千円

○中央公民館、桑折公民館耐震診断業務委託料　三百三十万円

《減額する主なもの》

○職員人件費　千四十万五千円

○介護保険特別会計繰出金　千六百七十一万円

【歳　入】

《増額する主なもの》

○地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金　九百六十九万九千円

○臨時財政対策債　七百三十万円

《減額する主なもの》

○町税　二千九百六十三万円

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第二号）

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ千八百十八万九千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ十二億八千八百八十四万七千円とするものです。

歳出の主なものは、一般管理費委託料二百十万三千円、退職被保険者療養給付費、療養費及び高額療養費三百八十四万九千円、一般被保険者等高額医療費千二十四万五千円、高額医療共同事業医療費拠出金百五十四万二千円等です。

歳入の主なものは、国庫支出金千五十九万五千円、療養給付費交付金三百八十四万九千円、共同事業交付金百五十四万二千円、一般会計繰入金二百十万三千円です。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ四百万九千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ一億六千三百五十万三千円とするものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金三百五十三万六千円です。

歳入の主なものは、一般会計繰入金四百万九千円です。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第二号）

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ一億千四十三万千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ九億千九百六十二万円とするものです。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費一億千六百万円及び特定入所者介護サービス等費千万円の減、介護給付費準備基金積立金二千二百八十五万九千円の増です。

歳入の主なものは、介護給付費国・県負担金四千二百五十七万五千円、支払基金交付金四千百十一万六千円、一般会計繰入金千六百七十一万円、調整交付金八百五十八万千円の減です。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）

既定の歳入歳出予算総額に変更ないが、歳出において、一般管理費から一万八千円を減額し、事業費に一万八千円を増額するものです。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

水道事業特別会計補正予算（第一号）

収益的収入は百七十一万八千円を増額し、総額を三億四千九百七十万千円とするもので、水道使用料の増が主なものであります。収益的支出は八百三十四万八千円を減額し、総額を三億四千三百五十万四千円とするものです。この主なものは、人事異動に伴う人件費の減であります。資本的収支は千七百五十七万八千円を減額し、総額を一億千百五十二万二千円とするもので、この主なものは企業債と工事負担金の減額です。

資本的支出は千八百一万四千円を減額し、総額二億千三百八十八万八千円とするもので、工事請負費の減額が主なものです。

条例制定

行政組織機構改革による関係条例の整備に関する条例

平成二十一年四月一月から健康ほけん課と福祉介護課を統合し、保健福祉課とする行政組織機構の一部再編を行うため、町課設置条例等関係する条例の一部を改正するための条例を制定するものです。

条例改正

町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

個人住民税の寄附金控除対象に、本年六月改正により対象としたふるさと納税等のほかに、町内に事務所を有し、民間公益活動をする法人に対する寄附金を加える改正をするものです。

国民健康保険の一部を改正する条例

一定の出産に係る事故について補償金の支払いに備えるための仕組みが創設されることに伴い、出産費用の増加が見込まれることから出産育児一時金等の改正をするものです。

火葬場条例の一部を改正する条例

火葬場使用料が無料である「町内に住所を有する者」については、死亡者または火葬の申請人が本町に住所を有するとする改正です。

指定管理者の指定

(1)町民研修センター
指定管理者
㈶桑折町振興公社

(2)半田山自然公園
指定管理者
県北森林組合

(3)町文化記念館
指定管理者
㈶桑折町振興公社

（施設点検で落水した半田沼）

請願・陳情審査結果

総務文教厚生常任委員会

移動火葬車撲滅に関する陳情

【陳情者】
日本動物霊園連合
代表　久喜　清外

【審査の結果】
趣旨採択

「条件付一般競争入札試行要領」の見直しについての陳情

【陳情者】
桑折町建設業組合長
半澤　博
桑折町管工事組合長
遠藤　勘市
桑折町建設業連合組合長
深沢　隆利
桑折町電気工事組合長
高橋　昭一
桑折町造園建設組合長
熊本　晴雄

【審査の結果】
不採択

【理由】
議会では入札制度改革を強く求めてきた経緯があります。現在、町では条件付一般競争入札を試行として実施しており、当委員会はその内容・入札結果等をもとに本陳情に関して計十回にわたり協議を行って参りました。

その結果、現段階においては「条件付一般競争入札試行要領」は妥当であり、本陳情を不採択とするとの結論に至りました。

一般質問

町政を問う

7名登壇

羽根田八千代 議員

障害者支援協議会設立は設立にむけ協議する

問　地域ぐるみで支えあう社会づくり《ノーマライゼーション》について次の点を伺う。

(1)障害者在宅支援の現状は。

(2)町有施設を利用する際の使用料等減免措置を個人対象に緩和することで後には医療費削減にまで繋がると考えるがいかがか。

(3)自立訓練のための事業所の立ち上げに向けて、県への働きかけは。

答　**町長**　(1)通所交通助成事業を実施している。(2)自立と社会参加の実現を図るための環境づくりを一層推進し協議する。(3)機能訓練施設は県内に無いので近隣市町と協議し県へ働きかける。

可燃ごみ排出抑制策は資源としてリサイクル推進

問　《捨てればごみ！活かせば資源！》地球温暖化防止策取り組みについて次の点を伺う。

(1)クリーンアドバイザーの方の現地視察（衛生処理場）計画は無いか。

(2)今後、可燃ごみ排出抑制へ具体策として生ごみと可燃ごみとに分別しバイオマス利用の計画はないか。

答　**町長**　(1)意識高揚のため検討する。(2)現在計画は無いが生ごみの減量化・堆肥化の研究をする。衛生処理組合で策定の計画により更に抑制に取り組んでいく。

商店街の振興策は街道を活かした町づくりを

問　最近長きにわたり経営してきた商店が閉店した。閉店までの経過を考察し、今後の見通しと町の取組みについて次の点を伺う。

(1)小学校の教材購入業者はどのような方法で選定しているのか。

(2)今後、地元業者の存続に対してどのような対応を考えているのか。

(3)街道手形を発行する等斬新なアイディアで内需拡大と来町者増を図ってはどうか。

答　**教育長**　(1)教材の見本収集を行い教材検討委員会で内容の質・量が実態にあっているか、購入金額・信用性、さらに地元で対応できないか等考慮している。

答　**町長**　(2)商工振興事業補助支援や共通商品券発行事業への補助等支援しているが、さらに街道を活かしたまちづくりを積極的に行ない県・国事業を取り入れ、商品開発を進めるなど対策を講じる。(3)内需拡大にむけ研究する。

（次ページに続く）

～こらんしょ　カフェ図書～

下水道未接続戸数の実態は
アンケート調査等を実施

問　快適な生活環境の実現、河川等の水質保全のため次の点を伺う。

(1)供給対象戸数に対し利用率とその状況における対策は。

(2)摺上川ダムからの本格受水、一部企業の自給水による現状をうけ、今後の水道料金への影響と次年度予算見通しは。

答　**町長**　(1)接続率は十月現在で八十五・八％であり接続促進のため補助制度説明会や広報等で利用促進を図る。また実態把握のためアンケート調査する。(2)水道使用料の見直しを検討。

半澤　高　議員

次年度予算編成方針は
現在作成中である

問　平成二十一年度予算編成に関して次の三点を伺う。

(1)予算編成方針は。

(2)「事務事業評価シート」の活用は。

(3)予算規模は、「自立ビジョン」で示した三十六億二千万円になるのか。

答　**町長**　(1)予想外の急速な経済状況の悪化により、町税はもとより国、県支出金の確保も極めて困難になることが予想される情況であり、予算編成方針は、県の編成方針が示されていないところで現在作成中である。(2)前年度より工夫を加え「事務事業評価シート」作成の徹底を図る。効果的な予算編成として行財政運営の簡素化・効率化を推進し、最小の経費で最大の効果が得られるよう活用したい。(3)予算規模は「自立ビジョン」で示した額を目途に編成することとするが、同時に社会情勢の変革への対応や緊急課題の解決にも力を注がねばならない。

町民の理解が得られたか
計画については大方理解された

問　福島蚕糸跡地利用計画に関して次の二点を伺う。

(1)商業施設誘致という方針の大転換をしてから、直接、多くの町民の意見を聴く説明会は初めてであった。現在、町民の理解が得られたと考えているのか。

(2)町が公共用地に商業施設を誘致する点から、商店等への対応策を練る必要があると考えるがどうか。

答　**町長**　(1)説明会では様々な意見要望があったが、計画そのものについては、大方ご理解をいただいたと思っているが、事業に当たっては、財政的に見て、後に町民の負担とならぬよう配慮して進めるべき旨の意見と受けとめている。(2)商工会からの要望等に対応しながら充実を図っていく。

大方の理解が得られたか…　町民説明会

町特別職の政治倫理条例は
引き続き検討する

問　議会では、「桑折町議会議員政治倫理条例」を九月定例会で可決したが、町特別職の政治倫理条例制定へ向けた検討内容を伺う。

答　**町長**　現在、他自治体の条例を参考として収集しているところであり、引き続き検討していきたい。

斉藤　謙　議員

利活用計画は白紙撤回すべき
反対意見無く大方了解された

問　福島蚕糸跡地利活用について伺う。

(1)何故六ヘクタール全部を町所有としないのか。

(2)町民心配の借入金六億四千万円の返済計画は。

(3)選定基準策定・公表はいつか、町民誰もが理解できる公平、公正、透明性の確保はできるのか。

(4)旧事務所解体撤去費六百五十万円は経費の無駄となったのではないか。

(5)最低十年間の長期財政計画を併せて公表すべき。なぜ、この時期に大型事業か、白紙撤回すべきではないか。

問　**町長**　(1)公共施設用地は債務保証で購入、残り三ヘクタールは開発公社の自主事業で取得。(2)公共施設用地は二十三年度までに購入、開発公社分は賃貸料で返済。(3)選定基準は早期に検討する。(4)外装内装とも損傷激しく、耐震改修、消防法の適用等、多大な改修費が必要となる。(5)景気後退局面を迎え、住民生活に大きな影響及ぼしてきている。財政も町税等の確保が極めて困難と予想され、財政計画が立てにくい状況にある。また、先般四地区での説明会では反対意見も無く、大方了解されたものと受け止めている。

市町村合併で所期目的達成では
構成市町と協議していく

問　福島地方広域行政事務組合の今後の役割・業務内容を伺う。

当町も構成市町の一員として、約八千百万円の基金を拠出し、その事業目的達成に努めてきたものと思う。しかしながら、平成の合併等により、当組合の所期目的は達成されたものと判断されるが、当町としては今後どのような方針で望むのか。

答　**町長**　当町としても基本計画を点検・評価し抜本的な見直しを図り、今後、構成市町と協議していく。

高齢者の財産保全支援策は
積極的に制度活用促進図る

問　高齢者世帯の財産保全・金銭管理等に関わる支援体制について伺う。

(1)成年後見制度の普及促進策は不充分。特に身内が遠隔地にいるとか、独居老人への積極的な活用促進策は。

(2)相談窓口の設置・専門員配置の明確化を。

(3)行政も社協との一層の連携強化を図り、高齢者が安心安全に暮らせる街づくりの一環事業として後見支援制度の創設を。

答　**町長**　(1)(2)社協に設置している地域包括センターで対象世帯を訪問し、周知を図っている。町民全体には浸透不充分、今後、広報紙等で周知、併せて相談窓口も明示する。(3)社協との連携は従前より補助金を交付し、地域福祉事業を展開、今後も適正な補助金を交付し、一層の連携強化を図る。

集落維持確保に定住促進策を
都市計画法の制限で難しい

問　市街化調整区域内に定住促進策について伺う。

集落機能の維持・確立を図る為の施策及び市街化調整区域内宅地の有効活用を図り、基幹産業の既存農業後継者育成・確保対策・新規参入者の受入れ環境整備は行政の最大の責務、集落維持確保の為の地方自治体協同での訴えが必要ではないか。

答　**町長**　現在自治組織の設立に向けて基準を進めている。また、集落維持・後継者等確保には有効な手段であるが、現在の都市計画法の制限により、現実的には難しい問題である。

川名　静子　議員

敬老会への出席率アップは
関係者を交え検討していく

問　長年実施してきた敬老会に、一人でも多くの方に気楽に出席していただくため、今後の会のあり方について伺う。

(1)敬老会の目的は。

(2)二〇％の出席率を上げるため、四地区に分けて開催する考えはないか。

答　**町長**　(1)長年にわたり地域社会の発展に貢献してきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老意識の高揚を図ることを目的としている。

(2)町が主体となって四地区に分け開催することは様々な状況を鑑みて現状は困難と考えている。が、参加者の減少や意識の変化から、開催の方法や内容等を関係者を交え検討せねばと考えている。

来年のくふうは…

条例制定に向けた進捗状況は
見直し作業を進めていく

問　さきの定例会で男女共同参画条例制定に向け検討するとのことだったが、その後の進捗状況について伺う。

(1)プラン策定の中間点である本年度の見直しは。

(2)町内企業、役場も含め、管理職への女性の登用率、男性も含めた育児・介護休暇の行使の考えは。

答　**町長**　(1)見直し手法を決め作業を進めると回答していたが作業が遅れている。今後鋭意見直し作業を進めていく。(2)町内企業の現状は調査していない。役場において、女性の管理職への登用や男性の育児休暇の行使について、男女に区別はないが技術・業務に精通している人材の登用や男性の育児介護休暇も認めてきた。

公園の安全管理は
年度初めに職員が実施

問　社会状況や生活環境の変化から、公園で遊ぶ子どもの姿が見られない。子どもの成長にとり季節を感じる戸外での遊びは必要と思う。遊具等の安全性に関し安全管理点検・補修等になされてる配慮について伺う。

答　**町長**　遊具の点検については、職員が目視、触診により年一～二回実施している。また、公園に行った都度、目視による点検は行っている。遊具の補修は基本的には業者に行ってもらっている。半田山自然公園の遊具点検、修繕については、指定管理者が公園内を見回る際、点検修繕を行うことを協定の中で定め、実施してもらっている。

原　賢志　議員

基本計画に対する合意形成は
商工会は検討委員会協議で

問　福島蚕糸跡地利活用について次の点を伺う。

(1)福島蚕糸跡地利活用基本計画（案）に関する町民及び商工会の方々との合意は、どの様に図っていくのか伺う。町民に対してアンケートを実施する考えはないのか伺う。

(2)商業施設の選考基準・方法を具体的に伺う。選考方法は公募すべきと思うが考えを伺う。

答　**町長**　(1)町民説明会、広報での周知を行い、意見の集約を行いながら、合意形成を図っていきたい。又、商工会に対しては、商工会で組織している蚕糸跡地利用検討委員会等で協議いただきながら進めていきたい。先日の町民説明会においては、反対意見もなく概ね理解が得られたと思う。アンケートについては、これまでのものを参考にしていく考えだ。(2)選考基準は、まだ具体的でなく早急に検討していきたい。選考方法として現段階では公募は考えていない。

（次ページに続く）

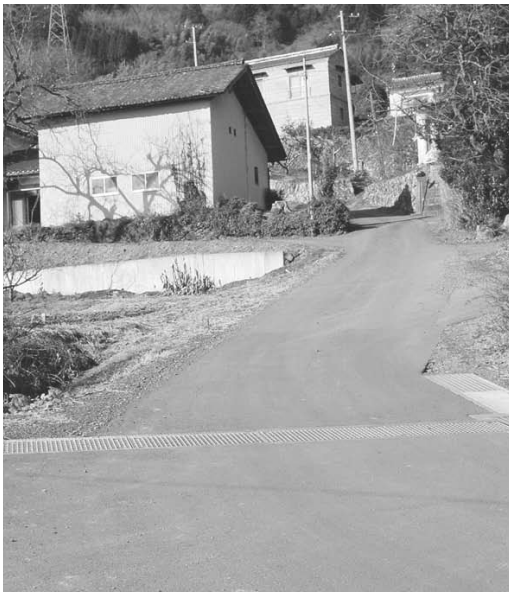

早期拡幅が待たれる仲城線

町民要望の新年度への反映は
計画的に事業化を図る

問　現在まで提出されている町民要望を、新年度予算にどの様に反映させていくのか基本的考えを伺う。

答　町長　要望箇所の事業化の選定に当たっては、住民生活の安全確保と生活環境の向上に向け、危険度、利用度、緊急度等を調査検討し、計画的に事業化を図っている。

相原　京子　議員

「緊急雇用対策本部」の設置は
町村会の動向も踏まえ検討

問　金融危機にともなう雇用破壊から、町民の暮らしと地域経済を支えるため、雇用対策強化について伺う。

(1)町内自動車関連企業における派遣、期間工などの雇い止め、人員整理の情報は把握しているか。

(2)失業や経営破たんで暮らしが成り立たなくなっている人の相談窓口はあるか。

(3)町として県に「緊急雇用対策本部」（仮称）設置を要望する考えはないか。

答　町長　(1)町内にある複数の企業においても雇用調整せざるを得ない状況と伺った。(2)相談窓口はないが社協で貸付事業を行っている。(3)町村会の動向も踏まえ検討する。

町民・商工会・議会の合意は
説明会と広報で合意形成図る

問　蚕糸跡地利活用計画（素案）について

(1)三ヘクタールは企業に賃貸でショッピングセンター誘致の計画案だが、商工会等の合意はあるか。

(2)町長二期目の改選期公約には外部からの商業施設誘致はない。公約違反ではないか。

(3)大玉村の大型ショッピングセンターに接する道路はすべて企業が整備しているのではないか。

答　町長　(1)商工会には検討委員会等での協議をお願いしている。各地区説明会、広報等で周知し、合意図る。(2)違反ではない。(3)企業負担で整備可能であればそれもひとつの方法である。

小学生の医療費は全て無料に
他会計へ影響するので慎重に

問　子育て支援に関して、小学生の医療費助成が二十年度から実現し、入院は無料となった。来年度から外来受診も無料にする考えはないか。

答　町長　子育て支援については、町では以前より多様な事業を実施し充実させている。小学生医療費助成の入院のみでなく、外来医療費も拡大させることについては、他会計に及ぼす影響も考えられることから、慎重に対応していきたい。

拡幅予定の蚕糸西側町道

火災報知器取付けに助成を
社会福祉協議会にて検討中

問　高齢者などの安全確保のために、消防法で設置が義務付けられた住民用火災報知器に対して、高齢者世帯に設置費用を助成する考えはないか伺う。

答　町長　ひとり暮らし高齢者の方の住宅用火災報知器の設置費用助成について、現在、社会福祉協議会で実施できるかどうか、協議・検討をいただいている。

斎藤　松夫　議員

大型店方針転換の事情は
十八年内部検討で決定した

問　蚕糸跡地への商業施設誘致方針の根拠とされている町都市計画マスタープラン（平成十九年八月決定）は、当初の町当局原案では、「大型店は誘致しない」であった。それを「推進する」に変更したのは、町長の選挙公約や町の長期計画、町民八千人署名と逆行する。同計画策定委員会議事録を見たが、検討した経過はない。このような重大な方針変更は一体いつ、誰がやったのか。

答　町長　都市計画マスタープラン策定の途上、平成十八年十月頃、町長、助役、担当課長、担当職員による内部検討により変更した。

（案）の形式でいいのか
予定額調査あり提出した

問　桑折中央地区都市再生整備計画は、国土交通省が示している様式に反し、計画（案）として提出したようだ。（案）という形式でいいのか。またこのような事例は他にもあるのか。

答　町長　東北地方整備局より県土木部を通じて、来年度まちづくり交付金新規地区、継続地区の事業執行予定額等の調査があり、都市再生整備計画（案）として、県を通して提出した。

低コスト施工に消極的だが
来年度導入に向け検討する

問　道水路整備についての「低コスト施工推進」に、あまりにも消極的なのではないか。これでは自らが掲げた自立ビジョンにも反することになるのではないか。

答　町長　低コスト施工法については来年度導入に向けて、内部検討を進めていく。

談合告白で別の問題浮上
裁判の進行を見て対応

問　町内受注業者から談合の告白が公式の場でなされている。このことは裁判とは別の問題が浮上したとの判断で、しかるべき対処、特に一〇〇％連続落札問題についての、再調査が必要でないか。

答　町長　裁判は、現在係争中であり、裁判の判断を待って対応する。

臨時会

第七回 11/17

提出された議案は、補正予算二件で、原案通り可決されました。

平成二十年度一般会計補正予算（第四号）

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ二千四百四十四万九千円を追加し、予算総額四十一億五千百四十六万千円とするものです。

なお、伊達崎小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事については、年度内完了が困難なことから繰越明許費の手続きをするものです。

【歳　出】

《増額する主なもの》

○伊達崎小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事請負費

千五十八万千円

○まちめぐりナビプロジェクト事業委託料

九百九十九万六千円

【歳　入】

《増額する主なもの》

○国庫補助金

四千六百五万三千円

○国庫委託金

九百九十九万六千円

《減額する主なもの》

○町債

三千百六十万円

平成二十年度公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ七百三十万円を減額し、予算総額三億七千八百七万九千円とするものです。補正の主なものは歳入で国庫補助金七百五十万円、町債六百二十万円を減額し、繰越金四百九十九万円を増額するものです。

歳出では、町道改良工事に伴う下水道事業実施設計等業務委託費千二百七十万円を増額し、工事請負費二千万円を減額するものです。

第八回 11/28

提出された議案は、補正予算一件、条例改正四件の計五件です。

平成二十年度一般会計補正予算（第五号）

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ十万円を追加し予算総額四十一億五千百五十六万千円とするもので、八対五で原案通り可決されました。

町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、十二月の期末手当の支給率を百分の百七十三に改正するもので、八対五で原案通り可決されました。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、期末手当の支給率を百分の二引き下げる改正です。

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、給料月額の引き上げ、期末手当の支給率を百分の二引き下げる改正です。

三件とも原案通り可決されました。

第十回 12/24

提出された議案は、工事請負契約一件、工事請負契約変更一件の計二件で、原案通り可決されました。

伊達崎小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事請負契約

○契約の方法

条件付一般競争入札

○契約の相手方

福島市太田町五番一号

仙建工業㈱福島支店

取締役支店長　実沢　大

○契約金額

四千七十四万円

（うち消費税及び地方消費税百九十四万円）

伊達崎小学校耐震補強及び大規模改造工事請負契約の一部変更について

施工途上での劣化状況確認による変更及び仕様変更による契約金額変更の契約をするものです。

委員会レポート

―産業建設水道常任委員会―

谷地歩道は全天候型を

昨年十二月、当委員会は、谷地赤水商店前の四号線歩道橋を廃止するとの国土交通省方針を知り、検討の結果、通学児童の安全確保のため、存続すべきであるとの調査報告を行いました。

その後、町当局は地元町内会や半田醸芳小関係者からの存続陳情を受け、国交省福島河川国道事務所に歩道橋存続陳情書を提出するなどして、存続のための取り組みを行ってきた。伊達郡議員大会においても、存続決議が採決された。

その結果、国交省は方針を変更し、すでに存続の方向で用地交渉にはいっていることが、町当局から明らかにされた。

当委員会は、全天候型の歩道橋建設が望ましいとのことを十二月定例会において調査報告をした。

また、県に対し早期完成を陳情してきた県道桑折飯坂線は、今年度中完成の見通しとなっている。

「桑折町議会議員政治倫理条例」制定なる

先の定例会で制定された桑折町議会議員政治倫理条例は十二条からなっておりその一部を掲載致します。

（目的）

この条例は、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その負託にこたえるため、町議会議員（以下「議員」という。）の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員が町民全体の奉仕者として政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、民主的な町政の発展に寄与することを目的とする。

（議員の責務）

1. 議員は、町民全体の代表者として、法を遵守し、町政にかかわる自らの役割と責務を自覚するとともに自ら研鑽を積み、良心及び責任をもって政治活動を行わなければならない。

2. 議員は政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない。

（政治倫理基準）

議員は次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1)町民全体の代表者として、その品位及び名誉を損なうような行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

(2)町民全体の代表者として、常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。

(3)政治活動に関して、法人その他の団体から、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないものとし、議員の後援団体についても同様に取り扱わせるよう措置すること。

(4)議員が行う寄附及びあいさつ状の頒布について公職選挙法（昭和二十五年法律第一〇〇号）の規定を遵守すること。

(5)町又は町が資本金、出資金その他これらに準ずるものを出資している法人（以下「町等」という。）が行う工事の請負契約、業務の委託契約又は物品の購入契約（以下「請負契約等」という。）に関して特定の業者のために推薦、紹介その他の有利な取り計らいをしないこと。

(6)町の職員（臨時職員等を含む。次号において同じ。）の公正な職務の執行を妨げ、その権限及び地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

(7)町の職員の採用、昇任又は人事異動に関して、不当に関与しないこと。

議会報告・懇談会開催 11月18日

本町議会は、「町民に開かれた議会」を目指し今日まで休日議会開催や一般質問における一問一答方式などを取り入れ議会改革・活性化を推進して参りました。その一環として春に引き続き中央公民館にて開催致しました。今回はテーマを「福島蚕糸跡地利活用問題について」の一点に絞り、それぞれの議員の所見を事前に各戸配布、その資料をもとに双方向型で行いました。内容は次の三点です。

①福島蚕糸跡地への商業施設誘致についての考え

②平成二十年度一般会計補正予算（蚕糸跡地西側及び南側道路改良工事に関する測量費の計上）に対しての態度とその理由

③福島蚕糸跡地利活用計画調査特別委員会設置議案に対しての態度とその理由

頂いたご意見の内容

・特別委員会を設置した過去の例は。

・女性も出られる時間の設定を。

・町民の目線に立つことが大事。

・時代に沿った対応も大事。公募して町にとって条件の良いところを誘致すべき。特別委員会を設置し、一致して町の将来のため議論してほしい。

・出席できなかった人にも知らせるべきではないか。特別委員会は必要ない。

・商業施設が町の拠点・核になると考えるなら、今後、それを核とする町づくりの周辺形成は。

・どうすれば税金を少なく使い町民サービスができるか、雇用の創出は、等々、妄想を語り構想にし計画し、具体的な議論をしてほしい。

など

貴重なご意見ありがとうございました。これからの議会活動に活かして行きます。

一部事務組合議会報告

伊達地方消防組合

伊達地方消防組合議会の内容を報告致します。

平成十九年度一般会計歳入歳出決算認定については歳入総額十五億千五百四十九万円、歳出総額十五億三百九十四万円で差引額千百五十四万円となり、桑折町負担金は一億六千七百七十六万円であります。

性質別決算額の主なものは人件費八十九・一％で十三億三千九百九十六万六千円、物品費六・三％九千五百三十七万円、維持補修費〇・八％千百六十七万八千円、補助費等〇・五％七百八十二万九千円、普通建設事業費二％二千九百二十一万六千円、公債費〇・五％七百四十七万五千円、積立金〇・八％千二百四十万八千円であり監査委員より適正なる会計処理であるとの報告があり平成十九年度一般会計歳入歳出決算は全会一致で認定されました。

平成二十年度一般会計補正予算（第一号）は、六百五十五万千円を追加し、歳入歳出総額を十五億三千三百二十五万千円とするものです。

なお第三十七回全国消防救助技術大会に於て、ほふく救出の部で五十二チームのうち十位入賞を果しました。

伊達地方衛生処理組合

歳入歳出決算認定六件、報告一件の案件提出。

報告第一号「継続費繰越の報告について」は、三ヵ年継続事業の汚泥再生処理センター整備事業の十九年度末、出来高支払済分の残額を最終年度に繰り越すもの。議案第十一号一般会計決算認定、議案第十二号し尿処理事業決算認定、議案第十三号ごみ処理事業決算認定。議案第十四号一般会計補正予算について、歳入は財産運用収入で決算額に合わせて、二十八万六千円増額補正するもの。歳出は組合議会費減額、総務管理費及び監査委員費を増額し、財源は予備費を充当する。予算総額六千四百六十八万七千円となる。

議案十五号し尿処理事業補正予算について、歳入は組合分賦金の十八年度起債分の金利の確定による負担金減額及び地方交付税調整率変更に伴う交付税充当額の減額、基金取崩額の減額等により、総額二千二百四十八万二千円減額。歳出は清掃費、需用費を増額し、工事請負費で請差分二千三百十万円、公債費で償還金確定による五百四十二万千円を減額する。予算総額六億四千五百九十一万八千円となる。

議案十六号ごみ処理事業補正予算について、歳入は組合分賦金で交付税調整率の変更による減額、基金繰入金増額、繰越金は前年決算により増額となり、整備基金取崩額を五百三万九千円減額する。歳出は需要費の修繕費で六百二十九万二千円増額、清掃費、委託料は減額となる。予算総額九億八千八百七十六万五千円となる。

４月より　供用開始

公立藤田病院組合

平成二十年第二回公立藤田病院組合定例会が、平成二十年十月八日に開催され、平成十九年度の事業報告がなされました。

十九年度は、診療報酬の改定もなく前年度と同様の医療情勢となっています。外部委員による病院改革審議会及び病院経営改善検討委員会からの意見を参考にした経営改善への取り組みや、ＤＰＣ導入効果も表れたことにより、経営改善が図られています。

患者利用状況は、入院延患者数が八万二千四百三十人（一日平均二百二十五人）で前年度比千四百二十六人の増、外来延患者数は十八万四千八百五十五人（一日平均七百五十八人）で前年度比五千三百十八人の減となりました。収支については、前年度より二億三千九百三十三万七千円改善され、八億千二百二万七千円の純損失計上となりました。

（次ページに続く）

収益的収支について

〈医業収入〉

入院収入が前年度に比べて九千六十四万五千円の増、外来収入も四千九百九十六万四千円の増、その他医業収入も六千二百九十三万三千円の増となり、合計で二億三百五十四万二千円増の四十六億五千三百八十九万九千円となりました。

〈医業外収入〉

他会計補助負担金（国庫補助金を含む）が前年度比一億四百九十七万三千円の増、その他医業外収入千一万七千円の減等により、合計で九千五百六十万千円増の四億三百六十九万八千円となりました。

〈総収入〉

二億九千九百十四万三千円（六・三％）増の五十億五千七百五十九万七千円となりました。

〈医業費用〉

給与費が前年度比四千九十万九千円の減、材料費が三百九十八万四千円の増、経費が一億二千五百五十七万三千円の増等により、合計で六千八百三十七万六千円増の五十五億九千七百五万円となりました。

〈医業外費用〉

支払利息の九百六十九万三千円の減等により、病院組合費も含め合計で八百三十九万円減の二億六千九百四十九万八千円となりました。

〈総費用〉

五千九百八十万六千円（一・〇％）増の五十八億六千九百六十二万四千円となりました。

資本的収支について

収入総額は、四億九千三百六十七万四千円で、構成三市町からの出資金三千六百六十四万九千円、医療機器整備に対する国庫補助金二百六十二万五千円、公的資金補助金免除繰上償還のための借換債四億五千四百四十万円となっており、支出総額は、十一億三十一万七千円で、建設改良費四千百五十六万六千円、企業債償還金十億五千八百七十五万千円でした。よって資本的収入額が資本的支出額に不足する額六億六百六十四万三千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

福島地方水道用水供給企業団

平成十九年度福島地方水道用水供給企業会計決算の概要は、次のとおりです。

〈資本的収入及び支出〉

資本的収入決算額

六億二千七百二十万円

資本的支出決算額

十六億九千七百十六万円

（資本的収入額が資本的支出額に不足する額十億六千九百九十六万円は、過年度分損益勘定留保資金及び過年度分消費税資本的収支調整額で補てん）

〈企業団現況報告〉

本格供給初年度である平成十九年度においては、純利益の発生により欠損金を縮小することができた。

長雨等の影響により当初の予定を下回っている。予定水量の実績確保に向け、構成団体との更なる連携による安定化を図る。

福島地方広域行政事務組合

平成十九年度福島地方広域行政事務組合の会計決算の概要は、次のとおりです。

一般会計決算は歳入合計二千七百八十一万四千円歳出合計二千四百六十万五千円で歳入歳出差引残額三百二十万九千円は翌年へ繰り越しました。桑折町の負担金は九十七万八千円であります。主な施策は、「第四次福島地方広域行政町村圏計画」について平成十九年から三ヶ年度の実施計画を策定し地域整備に関する事業の調整を行いました。

福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏事業費特別会計決算

歳入合計千六百九十七万五千円、歳出合計千六百五十二万八千円です。主な事業は広域ソフト事業として「美・遊・知体育祭」等五事業を実施しました。

養護老人ホーム事業特別会計決算

歳入合計五億七千九百四十五万五千円、歳出五億五千四百二十五万千円であります。本町の利用者は緑風園が八名、光風園一名です。

傍聴席

町民の皆さんもっと議会に関心を

私が今回議会を傍聴したのは、平成十九年九月の改選後一年二ヵ月を経過し、どのようなのか十二月議会の初日に傍聴しました。

傍聴者の数も少なく、顔ぶれもほとんど同じと感じました。一般質問でしたが、特にいつもの新人議員の質問が多く、登壇議員の顔ぶれが毎回同じ様に見受けられました（新人数名・共産二人）。議会開催前に町民の方もご存知と思いますが、新聞折込等で登壇議員と質問内容が告知されているので議会傍聴に関心が無くなるのではと思っております。

議会は、もっと町民に関心のもてる議会運営と、議員も町民との対話が必要ではないかと思います。今後各議員が自覚と信条をもって前進して頂きたいと思います。桑折町発展の為にも町民の方にも、もっと議会に関心をもって頂きたいと思います。

桑折　N・O

相互理解を大切に

現在何が一番大切なのか。町民はもっと積極性をもって参加し、町づくりに協力して行かねばと思う。合併を「パス」した町だからこそ、安全安心の心豊かに住めることを願っている。にも拘らず傍聴人の少なさは残念でした。

議会では、何度も各議員より福島蚕糸跡地利活用の討議がされていますが、支払利息が五百万円と多額であることは財政的にも大きな負担です。よって、他の財政に大きく影響すると思われるので、この問題の解決を急がねばならないと私は考えます。

今回、新人議員が地球温暖化等に関した質問をされました。「捨てればごみ、活かせば資源」等の重要性に気づき、家庭での二酸化炭素の削減のみならず、暮らしの快適性を考えたこのリサイクル運動を進める中で町民生活のレベルアップにつなげ、町民の意識改革と促進を願うものです。

一人で物を動かすことは容易ではない場合がある。例えばタンスは二人で運ぶことができるように、討議の場合においても相互理解をしつつ妥協点を見い出し、和やかな雰囲気の議会を望みます。

半田　S・U

編集後記

明けましておめでとうございます。

2008年、オリンピック開催、ギョーザ事件、秋葉原事件、100年に一度の金融不況、2008年の漢字は「変」などいろいろございましたが、皆様にとってはどの様な年だったでしょうか。ＮＨＫ大河ドラマ「篤姫」幕末時代の若き主人公達30～40歳の人生の中で日本を変えた大義。今の日本社会、何か大切なものを忘れてしまった気がしてなりません。

2009年も更に健やかで幸多き年であるよう議会も頑張らなくては……。

（H・K）

まちの歳時記 ～あざやか～

議会だより
平成21年２月１日発行

発　行　福島県伊達郡桑折町議会
責任者　高　橋　宣　博
編　集　桑折町議会広報委員会
電　話　（024）582－2113
印　刷　(株)神　尾　印　刷　所

http://www.town.koori.fukushima.jp